

第8回 立川市通学路安全対策検討委員会（若葉町地区）

日 時：平成30年4月27日（金） 18:30～19:30

場 所：若葉台小学校

出席者：■出席 □欠席

【委員】

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ■秋山委員（立川警察署） | ■広瀬委員（立川市シルバー人材センター） |
| ■井土委員（若葉台小学校） | |
| □岩本委員（旧けやき台小学校 PTA） | ■下田委員（旧若葉小学校 PTA） |
| □平出委員（市道路課） | ■中村委員（市道路課） |
| □浅見委員（市交通対策課） | □石堂委員（市交通対策課） |
| ■浅見委員（市学務課） | □田井委員（市学務課） |

【事務局】

- 石井（市学務課）

議事 1. 委員会について

- (1) 挨拶
 - (2) 正副委員長の選出
- ### 2. 交通ルール指導員について

3. 意見交換

- (1) 交通ルール指導員の増員、配置箇所の追加
- (2) 「立川九中入口」「若葉町一丁目」交差点の通学路、指導員配置箇所の変更
- (3) その他

4. 今後の予定

【配布資料】

- ・資料1 立川市通学路安全対策検討委員会設置要綱（案）
- ・資料2 委員名簿
- ・資料3 交通ルール指導員の見守り配置
- ・資料4 検討事項
- ・資料5 若葉台小安全巡回時間
- ・資料6 若葉台小学校 地域安全マップ

議事要旨

1. 委員会について

(1) 挨拶

若葉台小学校の交通ルール指導員による見守り事業開始から1か月が経過した。現状確認と課題について意見交換を行いたい。

(2) 正副委員長の選出

- ・委員長：市学務課の浅見課長を選出
- ・副委員長：若葉台小学校の井土校長を選出

2. 交通ルール指導員について 資料3 資料4

◎見守り時間

- ・5月以降の見守り実施時間を、曜日により以下の3通りとする。

- ① 13:30～15:30 (火曜日・金曜日)
- ② 13:00～15:00 (月曜日・水曜日)
- ③ 14:00～16:00 (木曜日)

◎配置・人数

- ・交通ルール指導員(以下、「指導員」)について以下のとおり変更提案。

- 「けやき台団地北」交差点：指導員の増員
- 「若葉台小学校前」交差点：指導員の新規配置
- 「若葉町団地東」交差点：指導員の新規配置

- ・下校時の指導員配置時間短縮により、登校時の配置箇所の追加、配置人数の変更は可能か。
- ・五日市街道は、「立川九中入口」と「若葉町一丁目」の2つの交差点を横断するより、「若葉町一丁目」交差点で1回横断するほうが安全ではないか。

3. 意見交換

(1) 指導員の増員、配置箇所の追加

(「けやき台団地北」「若葉台小学校前」「若葉町団地東」交差点)

- ・下校時の配置時間を短縮することで、指導員の配置箇所及び配置人数を柔軟に変更できるようにする。

◎「若葉台小学校前」交差点

【副委員長】

- ・登校時は小平方面からの車両の抜け道となっているが、登校する児童からも車両が視認できる。下校時は西側から若葉西通りに抜けてくる車両があり、児童から視認できないため、安全確保が必要。登下校ともに指導員の配置が望ましいが、特に下校時に指導員の配置が必要。児童への指導も行いたい。

【C委員】

- ・登校時はスクールゾーンを立て看板もあり、児童もまとまって通行するため比較的安全が確保されている。下校時に指導員の配置が必要。

議事要旨

◎「若葉町団地東」交差点

【C委員】

- ・登校時に車両の通行量が多い。

【B委員】

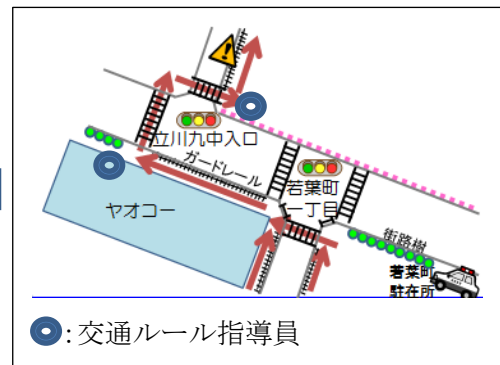
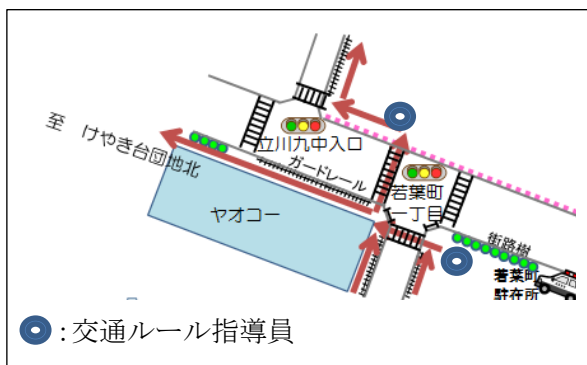
- ・シルバー人材センターの下校時見守りボランティアからも指導員の配置要望が出ている。

(2)「立川九中入口」「若葉町一丁目」交差点の通学路、指導員配置箇所の変更

- ・「若葉町一丁目」交差点で五日市街道を北側に横断し、立川九中につながる南北道路の東側歩道を通行する。
- ・五日市街道南側を通行する児童は、「けやき台団地北」交差点で北側に横断する。
- ・指導員2名を「若葉町一丁目交差点」に配置する。

[変更後] (通学路と指導員配置箇所を変更)

[変更前]



【B委員】

- ・指導員の配置箇所を「立川九中入口」交差点から「若葉町一丁目」交差点に移動する。児童は「立川九中入口」交差点では横断せず、「若葉町一丁目」交差点を南から北に五日市街道を横断（登校時）し、立川九中につながる南北道路の東側歩道を通行することとしたい。

【A委員】

- ・児童の安全確保の観点から、できる限り交差点の横断回数は減らすべき。
- ・五日市街道南側を通行する児童については、「けやき台団地北」交差点で五日市街道を北側に横断した方がよい。

【副委員長】

- ・通学路変更についての周知（児童への指導）は、現地で指導員が行うのが良い。

【F委員】

- ・五日市街道北側の歩道が狭いため、通行の妨げとならないよう指導員の配置についても配慮が必要。

(3) その他

議事要旨

- ・「砂川九番」交差点は指導員1名を引き続き配置する。

4. 今後の予定

- ・年に3回（各学期末）通学路安全対策検討委員会を実施する。
- ・1学期末（7月） 第9回
- ・2学期末（12月） 第10回
- ・3学期末（3月） 第11回